

【現行プラン】第3次三豊市男女共同参画プラン
平成30(2018)年3月策定

基本目標Ⅰ 意識の改革	
1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革	(1)広報、啓発活動の推進 (2)情報の収集・提供
2. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 (3)教育関係者への意識改革
基本目標Ⅱ 参画の推進	
3. 政策・方針決定過程への女性参画の拡大	(1)政治への女性参画の拡大 (2)行政機関における女性参画の推進 (3)企業や団体における女性参画の推進 (4)男女共同参画の視点に立った防災体制の確立 (5)地域における女性の地位向上と参画の拡大 (6)地域おこし・まちづくり・観光・文化等を通じた地域経済活性化の推進
4. 家庭・地域生活と職業の両立支援	(1)子育て支援の充実 (2)介護・看護・介助者支援の充実 (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 (4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進 (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進
5. 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保	(1)女性の職業能力の開発 (2)職域の拡大と就業支援 (3)労働条件・環境の整備
6. 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立	(1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 (2)方針決定や経営への女性参画の推進 (3)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
基本目標Ⅲ 自立の支援	
7. 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備	(1)保健・医療・福祉サービスの充実 (2)高齢者への自立支援 (3)障がい者への自立支援 (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
8. 生涯にわたる健康の支援	(1)ライフステージにあった男女の健康支援 (2)性と生殖に関する健康と権利の確立
基本目標Ⅳ 人権の尊重	
9. 男女の人権が尊重される社会の実現	(1)男女の人権尊重に関する啓発活動の推進 (2)地域メディアにおける女性の人権尊重 (3)インターネット等における男女の人権尊重 (4)国際理解と国際交流の推進 (5)性の多様性への理解の促進
10. あらゆる暴力の根絶	(1)暴力を許さない認識と環境づくり (2)DV(配偶者等への暴力)への対策 (3)セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策

本計画(第4次プラン)策定に向けた国・県の動きと本市の主な課題

国/第5次男女共同参画基本計画

- Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大**
 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
 第3分野 地域における男女共同参画の推進
 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
- Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現**
 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
 第7分野 生涯を通じた健康支援
 第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
- Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備**
 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
 第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

香川県/「第4次かがわ男女共同参画プラン」の施策体系

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進**
 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し
 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
 3 国際的視点に立った男女共同参画の推進
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍の推進**
 4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 5 新しい働き方の推進等による仕事と生活の調和の実現
 6 働く場における女性の活躍推進
 7 農林水産業における男女共同参画の推進
 8 地域における男女共同参画の推進
 9 科学技術・学術における男女共同参画の推進
- 基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現**
 10 防災における男女共同参画の推進
 11 女性へのあらゆる暴力の根絶
 12 生涯を通じた健康支援
 13 困難を抱えたあらゆる女性等への支援と多様性を尊重する環境の整備

主な課題(各種アンケート調査及びこれまでの取組等から見た課題)

- 1 人権の尊重**
 ○ 人権尊重意識を高める人権教育及び多様なメディアの活用による広報の充実
 ○ L G B T Q (性的少数者)への配慮を含む人権の尊重と分かりやすい意識啓発の推進
- 2 あらゆる暴力の根絶**
 ○ DV防止の広報、デートDVを含む幅広い世代への啓発の充実と関係機関との連携
 ○ 相談支援の充実と被害者等が安心して暮らせる支援体制づくり
 ○ ハラスメント防止対策の推進
- 3 男女共同参画の理解促進、啓発の充実**
 ○ 「固定的な性別役割分担意識(男は男らしく、女は女らしく)」の払拭に向けた継続的な啓発
 ○ 性別や年齢等に応じた、効果的な啓発と若い世代への情報発信の強化
- 4 男女共同参画に関する学習機会の充実**
 ○ 教育・保育の場における子どもの頃からの男女平等意識の醸成
 ○ 幅広い年齢層への男女共同参画に関する生涯学習機会の充実
- 5 女性が活躍できる社会づくり**
 ○ 審議会等の女性の積極的な登用
 ○ ポジティブ・アクションの浸透を図る取組の充実
 ○ 事業所及び農業・商工自営業等に対する働き掛けや継続的な啓発
- 6 ワーク・ライフ・バランスの更なる推進**
 ○ 男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい環境の整備
 ○ 既存の働き方にこだわらない「働き方改革」の促進
 ○ 男性の家事や育児等への参加と理解の促進、意識の改革
- 7 地域における男女共同参画の推進**
 ○ 誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり
 ○ 女性の地域リーダーへの登用の促進
 ○ 防災対策への女性の視点やニーズの反映
- 8 地域共生社会を目指すまちづくり**
 ○ 誰一人取り残さない地域福祉の充実
 ○ 多文化共生社会の形成に向けた取組
- 9 健康づくりへの支援**
 ○ 健康づくり活動の推進
 ○ 母子保健の推進

本計画(第4次プラン)の施策体系「案」

基本目標Ⅰ 人権の尊重

基本施策1 誰もが人権を尊重する社会の実現

- 施策の方向1 人権を尊重する意識づくり
 施策の方向2 性の多様性に対する理解の促進

基本施策2 あらゆる暴力を根絶する社会づくり **重点**
(DV防止市町村基本計画)

- 施策の方向1 あらゆる暴力や虐待の根絶に向けた意識啓発の推進
 施策の方向2 きめ細かな被害者支援体制の整備
 施策の方向3 ハラスメント防止対策の推進

基本目標Ⅱ 意識の改革

基本施策3 男女共同参画の意識づくり

- 施策の方向1 啓発活動と情報提供の充実
 施策の方向2 若い世代の心を大切に男女共同参画の推進

基本施策4 自分らしさを育む学びの場の充実 **重点**

- 施策の方向1 教育・保育の場における男女共同参画の推進
 施策の方向2 多様な学びの場の充実

基本目標Ⅲ 参画の推進(女性活躍推進計画)

基本施策5 女性の活躍を推進する環境づくり **重点**

- 施策の方向1 政策・方針決定過程における女性活躍の促進
 施策の方向2 誰もが能力を発揮できる機会の拡充
 施策の方向3 農業経営・商工自営業等における女性の参画促進

基本施策6 ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点**

- 施策の方向1 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの促進
 施策の方向2 誰もが働きやすい職場づくり
 施策の方向3 仕事と家庭生活の両立に向けた支援の充実

基本施策7 地域における女性活躍の場の拡大

- 施策の方向1 地域活動における女性の参画の拡大
 施策の方向2 防災分野における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 自立の支援

基本施策8 地域共生社会を目指すまちづくり

- 施策の方向1 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
 施策の方向2 多文化共生社会の形成に向けた取組の充実

基本施策9 生涯にわたる健康づくりへの支援

- 施策の方向1 ライフステージに応じた健康づくりへの支援
 施策の方向2 妊娠から子育てへの切れ目ない支援の充実